

平成28年度 第5回 四国中央市農業委員会
総 会 議 事 錄

四国中央市農業委員会

平成28年度第5回農業委員会総会日程表

日 時 平成28年 8月 5日 (金) 午後 1時30分～

場 所 JAうま総合経済センター2階 会議室

招集者 四国中央市農業委員会会長 鈴木 和夫

議 事 日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第3 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

日程第4 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について

日程第5 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請に対する意見について

日程第6 議案第4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

日程第7 議案第5号 農地法第5条第1項の規定による許可取消願に対する意見について

日程第8 議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について (利用権貸借)

出席委員 (34名)

1番 高橋 幸正

2番 藤田 紘正

3番 石川 有利

4番 星川 安徳

5番 長野 祥

6番 石川 邦彦

7番 合田 慎太郎

9番 篠原 一志

10番 石川 雅弘

11番 高橋 裕

12番	山川 不器雄	14番	篠原 義尚
15番	石川 武将	17番	鈴木 登雄
18番	三宅 繁博	19番	武村 喜太郎
20番	武村 美枝子	21番	篠永 貴
22番	三好 忠行	23番	妻鳥 和美
24番	高橋 博	25番	高橋 寅夫
26番	深川 厚	27番	鈴木 博義
28番	高橋 恒男	29番	阿部 恒一
30番	辻 政春	31番	安部 忠男
32番	渡邊 嘉富	33番	坂上 大恭
34番	河村 薫	35番	齋藤 伊勢子
36番	高橋 祥志	37番	鈴木 和夫

欠席委員（1名）

13番 賀田 康臣

出席した職員

事務局長	曾我部 和司	次長	大西 唯文
次長	近藤 久幸	係長	岡田 昇
係長	岩崎 浩樹		

局長 ご起立願います。

局長 礼、ご着席ください。

局長 それでは、開会にあたりまして、会長から総会招集の挨拶をお願い申し上げます。

会長 挨拶

議長 只今の出席委員数は、34名であります。

議長 したがいまして、農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

議長 よって、第5回四国中央市農業委員会総会を開会いたします。

議長 これより、会議を開きます。

議長 議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

議長 ご報告いたします。総会会議規則第3条の規定により、13番 賀田 康臣委員より欠席届けがありましたので、ご報告いたします。

議長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

議長 会議録署名委員は、総会会議規則第15条第2項の規定により、21番 篠永 貴委員、24番 高橋 博委員を指名いたします。

議長 日程第2、報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。

議長 報告を求めます。岡田 昇君

岡田係長 受付番号 14番～17番を議案書により報告

議 長 以上で報告を終わりました。

議 長 日程第3、議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。

議 長 議案の説明を求めます。岡田 昇君

岡田係長 受付番号 32番～37番を議案書により説明

議 長 以上で、議案の説明は終わりました。

議 長 これより、質疑にはいります。

議 長 受付番号 32番 質疑ありませんか。

委 員 32番異議ありません。

議 長 33番

委 員 33番異議ありません。

議 長 34番

委 員 34番異議ありません。

議 長 35番

委 員 35番異議ありません。

議 長 36番

委 員 36番異議ありません。

議 長 37番

委 員 37番異議ありません。

議 長 ほかに、質疑はありませんか。

委 員 なし。

議 長 格別ないようですので、これより採決いたします。

議 長 議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について、原案のとおり許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

委 員 挙手全員

議 長 挙手全員であります。よって、議案第1号は、原案のとおり許可することに決しました。

議 案 日程第4、議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見についてを議題といたします。

議 長 議案の説明を求めます。近藤 久幸君

近藤次長 受付番号12番を議案書により報告

議 長 以上で、議案の説明は終わりました。

議 長 これより、質疑にはいります。

議 長 受付番号12番 質疑ありませんか。

委 員 12番異議ありません。

議 長 ほかに、質疑はありませんか。

委 員 なし。

議長 格別ないようですので、これより採決いたします。

議長 議案第2号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について、原案のとおり許可することに賛成の委員の举手を求めます。

委員 举手全員

議長 举手全員であります。よって、議案第2号は、原案のとおり許可することに決しました。

議長 日程第5、議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請に対する意見についてを議題といたします。

議長 議案の説明を求めます。近藤 久幸君

近藤次長 受付番号9番を議案書により説明

議長 以上で、議案の説明は終わりました。

議長 これより、質疑にはいります。

議長 受付番号9番 質疑ありませんか。

委員 9番異議ありません。

議長 ほかに、質疑はありませんか。

委員 なし。

議長 格別ないようですので、これより採決いたします。

議長 議案第3号、農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請に対する意見について、原案のとおり賛成の委員の举手を求めます。

委 員 挙手全員

議 長 挙手全員であります。よって、議案第3号は、変更相当と認め、進達することに決しました。

議 長 日程第6、議案第4号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見についてを議題といたします。

議 長 議案の説明を求めます。近藤 久幸君

近藤次長 受付番号95番～104番、議案書により説明

議 長 以上で、議案の説明は終わりました。

議 長 これより、質疑にはいります。

議 長 受付番号95番、質疑はありませんか。

委 員 95番異議ありません。

議 長 96番

委 員 96番異議ありません。

議 長 97番

委 員 97番異議ありません。

議 長 98番

委 員 98番異議ありません。

議 長 99番

委 員 99番異議ありません。

議長 100番

委員 100番異議ありません。

議長 101番

委員 101番異議ありません。

議長 102番

委員 102番異議ありません。

議長 103番

委員 103番異議ありません。

議長 104番

委員 104番異議ありません。

議長 ほかに、質疑はありませんか。

委員 なし。

議長 格別ないようですので、これより採決いたします。

議案第4号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、原案のとおり賛成の委員の挙手を求めます。

委員 挙手全員

議長 挙手全員であります。よって、議案第4号は許可相当と認め、進達することに決しました。

議長 日程第7、議案第5号、農地法第5条第1項の規定による許可取消願に対する意見についてを議題といたします。

議長 議案の説明を求める。近藤 久幸君

近藤次長 受付番号2番を議案書により説明

議長 以上で、議案の説明は終わりました。

議長 これより、質疑にはいります。

議長 受付番号2番、質疑はありませんか。

委員 2番異議ありません。

議長 ほかに、質疑はありませんか。

委員 なし。

議長 格別ないようですので、これより採決いたします。

議長 議案第5号、農地法第5条第1項の規定による許可取消願に対する意見について、原案のとおり許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

委員 挙手全員

議長 挙手全員であります。よって、議案第5号は、取消相当と認め、進達することに決しました。

議長 日程第8、議案第6号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）を議題といたします。

議長 議案の説明を求める。岡田 昇君

岡田係長 受付番号126番～135番を議案書により説明

議長 以上で、議案の説明は終わりました。なお、受付番号136番～137番については再設定であります。

議長 これより、質疑にはいります。

議長 受付番号126番、質疑はありませんか。

委員 126番異議ありません。

議長 127番

委員 127番異議ありません。

議長 128番

委員 128番異議ありません。

議長 129番

委員 129番異議ありません。

議長 130番

委員 130番異議ありません。

議長 131番

委員 131番異議ありません。

議長 132番

委員 132番異議ありません。

議長 133番

委員 133番異議ありません。

議長 134番

委 員 134番異議ありません。

議 長 135番

委 員 135番異議ありません。

議 長 受付番号136番～137番の再設定について、質疑はありますか。

委 員 なし。

議 長 ほかに、質疑はありませんか。

委 員 なし。

議 長 格別ないようですので、これより採決いたします。

議 長 議案第6号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）、支障がない旨の意見とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

委 員 挙手全員

議 長 挙手全員であります。よって、議案第5号は、支障がない旨の意見とすることに決しました。

議 長 以上をもって、本日の日程並びに本総会に付議された案件はすべて終了いたしました。

議 長 これより、その他の協議にはいります。委員の皆さんから、何かご意見等がありましたらお願ひします。

局 長 事務報告

議 長 長時間にわたりまして審議いただき、誠にありがとうございました。これをもちまして、第5回四国中央市農業委員会総会を閉会いたします。ご協力、ありがとうございました。

局 長 ご起立願います。

局 長 札、お疲れ様でした。

閉会時間（14：00）

上記決議を明確にするため、この議事録を作成し署名委員がこれに署名する。

署 名 人

四国中央市農業委員会

議 長 鈴木和夫

委 員 繩永貴

委 員 高橋 康